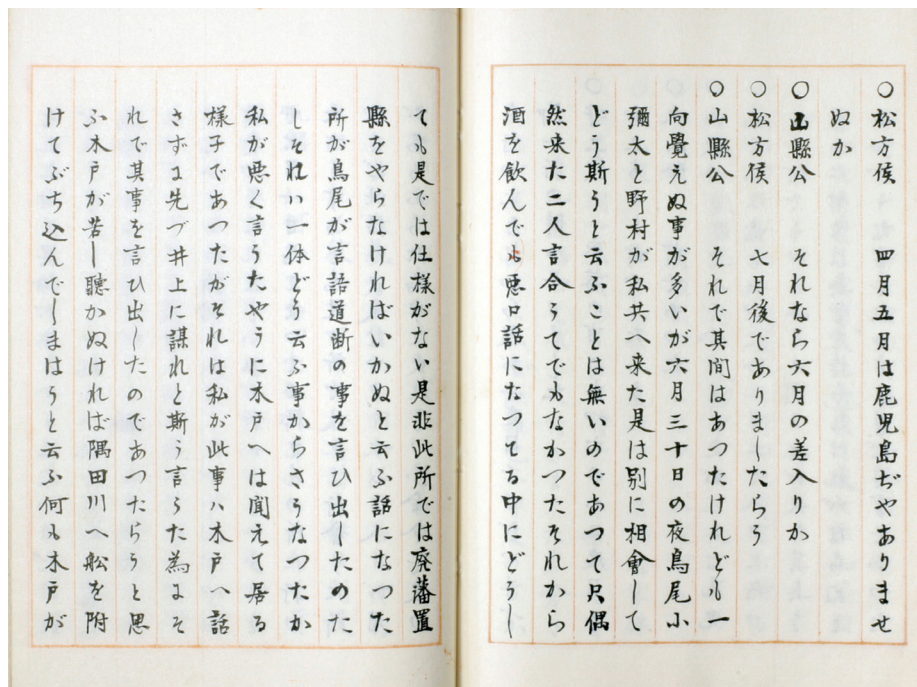


廃藩置県



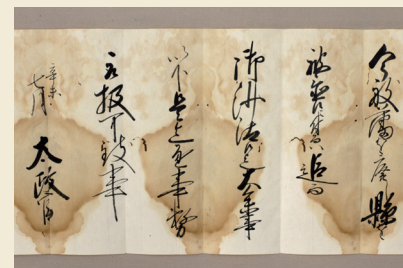
* 毛利家文庫 76速記録69 「彰明会ニ於ケル廃藩置県ニ関スル元老談話」

解説

1871（明治4）年の廃藩置県は、近世と近代を分ける大きな改革の一つです。版籍奉還によって土地と人民は明治政府の所轄となりましたが、旧大名は知藩事として引き続き旧領（藩）の統治にあたり、租税と軍事の権限も有していました。

新政府は中央集権の実をあげるため、薩長土の3藩から御親兵を募り、一挙に廃藩置県を断行しました。中心となったのは西郷隆盛・大久保利通・西郷従道・大山巖・木戸孝允・井上馨・山県有朋らで、木戸邸で練られた案が三条実美・岩倉具視らの賛成を得て実行に移されました。

左の写真は、廃藩置県に至る経緯を、山県有朋・井上馨・大山巖らが1910（明治43）年に回顧した際の速記録です。特に、鳥尾小弥太と野村靖が山県の指示で井上馨の説得にあたったあたりは臨場感にあふれています。



* 柳原家文書（美和町）195「廃藩置県布告写」（写真下）。1871（明治4）年7月14日に発せられた太政官布告の写しです。同日に出された同布告「藩ヲ廃シ県ヲ置候事」を受けて、当面これまでどおり事務を行うよう求めています。

* 関連する資料に、毛利家文庫 5忠愛公81「諭書」があります。廃藩置県に際し、知藩事の職を解かれた毛利元徳から長州士族中にあてた諭書です。